

被保険者証の新規発行が終了します！ 今後の受診方法

問市民課 (☎44-9145)



12月2日に従来の被保険者証の新規発行が終了します。
その後は、健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカード
(マイナ保険証)を基本とする仕組みに移行します。



詳しくはこちら

受診する際の資格情報の確認方法

医療機関などでは以下の(1)～(3)の方法で資格情報を確認し、受診することになります。

(1) マイナ保険証

現在の被保険者証の有効期限までに「資格情報のお知らせ」が届きます。

◎マイナ保険証のメリット

- ▷データに基づき、より良い医療が受けられます。
- ▷手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます。
- ▷マイナポータルで確定申告時に医療費控除が簡単にできます。

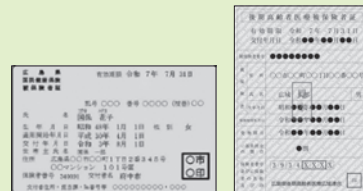


資格情報のお知らせのサンプル

(2) 被保険者証

現在の被保険者証は有効期限まで使用できます。

※記載事項に変更があった場合は利用できません。



被保険者証のサンプル

(3) 資格確認書

現在の被保険者証の有効期限までに「資格確認書」が届きます。

現在の被保険者証と同様の方法で受診できます。

※後期高齢者医療保険の加入者で、令和7年7月31日までの期間で保険証の記載に変更がある場合などは、マイナ保険証の有無にかかわらず資格確認書が届きます。



資格確認書のサンプル

広告募集中!!

広報ふちゅう 毎月1日14,780部発行
(令和6年12月1日現在)

企業・店舗のPRやイメージアップに
ぜひご活用ください。

広告の規格・掲載料 (1ヵ月当たり)

1号広告(縦4.5cm横17.5cm)…30,000円

2号広告(縦4.5cm横8.7cm)…15,000円

※府中市ホームページのバナー広告との
同時掲載の場合は、合計の広告掲載料から
1ヵ月につき3,000円を減額します。

募集期限 各号の発行日の1ヵ月前まで

◎掲載には審査があります。

詳しくはホームページをご確認ください。



問 政策企画課 (☎44-9131・✉koho-fuchu@city.fuchu.hiroshima.jp)